

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 7 年 9 月 29 日
西 米 良 村

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施区域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			西米良村小川	無	令和 7 年度 ～令和 11 年度	小川集落協定
	○			西米良村横野	無	令和 7 年度 ～令和 11 年度	横野集落協定
	○			西米良村村所(田無瀬)	無	令和 7 年度 ～令和 11 年度	田無瀬集落協定
	○			西米良村村所(縄瀬)	無	令和 7 年度 ～令和 11 年度	縄瀬集落協定
	○			西米良村竹原	無	令和 7 年度 ～令和 11 年度	竹原集落協定
	○			西米良村竹原(ゆず団地)	無	令和 7 年度 ～令和 11 年度	ゆず団地集落協定